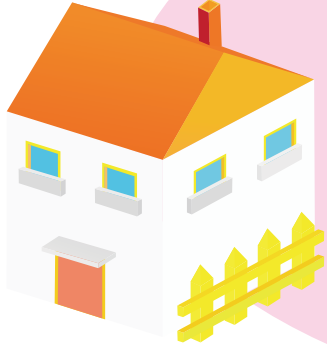
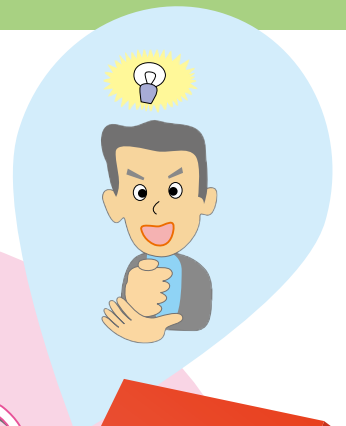




適正管理 活用



空き家の悩みは、
まち協の
総合相談窓口へ



電話、FAX、メールにて受け付けします

専用
ダイヤル

045-664-6901

(受付時間 10:00 ~ 12:00 ・ 13:00 ~ 16:00 土日祝日休み)

FAX : 045-664-9359

E-mail (専用) : akiyasoudan@machikyo.or.jp

空家を所有している皆様の悩みにお答えします。

- 空家を所有していて、どのように活用したらよいかわからない…
- 空家を売却・賃貸したいが、どこへ連絡すれば？
- 親の住宅を“空家”にしないために、どのような対策が必要なの？
- 空家を地域に活用したい！

など

ご相談内容に応じて専門家による相談対応も可能です。

公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会

〒 231-0011 横浜市中区太田町 2 - 22 神奈川県建設会館 4 F ☎ 045 (664) 6896